

Title	第5期科学技術基本計画に向けた地域科学技術イノベーション政策の課題と展望
Author(s)	岡本, 信司
Citation	年次学術大会講演要旨集, 29: 163-166
Issue Date	2014-10-18
Type	Conference Paper
Text version	publisher
URL	http://hdl.handle.net/10119/12420
Rights	本著作物は研究・技術計画学会の許可のもとに掲載するものです。This material is posted here with permission of the Japan Society for Science Policy and Research Management.
Description	一般講演要旨

1 F 0 5

第5期科学技術基本計画に向けた地域科学技術イノベーション政策の課題と展望

○岡本信司（文部科学省）

1. はじめに

第4期科学技術基本計画は民主党政権下において2011年8月閣議決定されたが、2012年12月の自民党への政権交代に伴い、科学技術イノベーション総合戦略、日本再興戦略等が新たに閣議決定されて、第4期科学技術基本計画を踏まえつつも地域資源活用による地域再生等科学技術イノベーション政策について新たな方向性が示された。

本研究では、地域科学技術イノベーション政策について、第4期科学技術基本計画までの基本計画及び科学技術イノベーション総合戦略・同2014における基本政策等の構成・変遷等を分析することにより、第5期科学技術基本計画の策定に向けた課題と展望について考察する。

2. 科学技術基本計画における地域科学技術イノベーション政策の変遷

2. 1 第1～3期科学技術基本計画における基本政策

科学技術基本法（1995年法律130号）において、科学技術基本計画は、1.研究開発（基礎・応用/開発研究、技術開発を含む）の推進に関する総合的な方針、2.研究施設及び設備の整備、研究開発に係る情報化の促進その他環境整備に関し政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策、3.その他科学技術振興に関し必要な事項を定めるものと規定された。

これを受けて、第1期科学技術基本計画（1996年7月閣議決定、対象期間：1996～2000年度）は、第1章.総合的方针、第2章.総合的かつ計画的施策展開の全2章で構成されて、第2章の「IV.地域における科学技術の振興」として、①地域の研究開発水準の高度化等に資する科学技術関連施設の整備に対する支援の拡充、②地域のニーズ等に対応した産学官連携・交流促進のためのコーディネート活動の強化、③公設試験研究機関の研究開発・技術支援、連携構築の支援、公立大学の支援の推進、④政府関連

の研究開発機能の地域展開が掲げられた。

第2期科学技術基本計画（2001年3月閣議決定、対象期間：2001～2005年度）は、第1章.基本理念、第2章.重要政策（I.戦略的重点化、II.システム改革、III.国際化の推進）、第3章.総合科学技術会議の使命の全3章で構成されて、第2章IIの「3.地域における科学技術振興のための環境整備」として、「(1)地域における知的クラスターの形成」及び「(2)地域における科学技術施策の円滑な展開」で構成され、「知的クラスター」は「地域のイニシアティブの下で、地域において独自の研究開発テーマとポテンシャルを有する公的研究機関等を核とし、地域内外から企業等も参画して構成される技術革新システム」として定義された。

第3期科学技術基本計画（2006年3月閣議決定、対象期間：2006～2010年度）は、第1章.基本理念、第2章.戦略的重点化、第3章.システム改革（1.人材、2.科学発展と絶えざるイノベーション創出）、第4章.社会・国民に指示される科学技術、第5章.総合科学技術会議の役割の全5章で構成されて、第3章2の「(4)地域イノベーション・システムの構築と活力ある地域づくり」として、「①地域クラスターの形成」及び「②地域における科学技術施策の円滑な推進」で構成され、「知的クラスター」、「産業クラスター」を含む地域クラスターの形成等による地域イノベーション・システムの構築等が掲げられ、地域における産学官連携の推進についてはコーディネータ機能の強化が重要であるとされた。

2. 2 民主党政権による政策変更と第4期科学技術基本計画における基本政策

2009年9月に民主党政権が発足、既に執行中の2009年度第1次補正予算について大幅に見直しを行い、文部科学省関連地域科学技術関連予算等の一部執行を停止した。

また、行政刷新会議（2009年閣議決定）による事

業仕分け（2009年11月～）が実施され、文部科学省の地域科学技術振興・産学官連携関連事業については「事業自体の必要性は否定しないが国として実施する必要はない」等の理由により「廃止」との評価結果となり、これを受けて関連施策の廃止・縮小等がなされた。

民主党政権が2010年6月に閣議決定した「新成長戦略～『元気な日本』復活のシナリオ～」では、設定した7戦略分野の中で、(4)観光立国・地域活性化戦略では、地域資源の活用による地方都市の再生等を図るべきとした。

また、(5)科学・技術・情報通信立国戦略では、科学・技術力による成長力の強化を目指して、科学・技術力を核とするベンチャー創出や、産学連携など大学・研究機関における研究成果を地域の活性化につなげる取組を進める等により、グリーン・イノベーション（環境エネルギー分野革新）やライフ・イノベーション（医療・介護分野革新）等を推進するとした。

これを受けて、東日本大震災発生（2011年3月）に伴う再検討も踏まえた第4期科学技術基本計画（2011年8月閣議決定）は、科学技術政策のみならず関連するイノベーション政策も幅広く対象に含めて、その一体的な推進を図っていくことが不可欠であるとして、「科学技術イノベーション政策」と位置付けて強力に推進するとの基本認識の下、Ⅰ.基本理念、Ⅱ.将来にわたる持続的な成長と社会の発展の実現（1.基本方針、2.震災復興・再生実現、3.グリーンイノベーションの推進、4.ライフイノベーションの推進、5.システム改革）、Ⅲ.我が国が直面する重要課題への対応、Ⅳ.基礎研究及び人材育成強化、Ⅴ.社会とともに創り進める政策展開の全5章（「章」との表記はない）構成となっており、Ⅱ5の「(2)科学技術イノベーションに関する新たなシステムの構築」の「③地域イノベーションシステムの構築」を掲げて、被災地域における特色や伝統を活かすなど、科学技術イノベーションを積極的に活用した新たな取組を優先的に推進し、ベンチャー企業等の活性化等による地域の復興、再生を速やかに実現していく必要があるとした。

また、その推進方策として、地域が主体的に策定する優れた構想の研究段階から事業化に至るまでの関係府省の施策による支援、優れた成果をあげている地域クラスターを自律的な成長の核となるような研究開発におけるネットワーク形成、人材養成及び

確保、知的財産活動等に関する重点的な支援、被災地域等を中心とした関係機関との連携による特区制度を活用した官民の関連研究機関が集積した新たな研究開発イノベーションの国際的拠点等の形成に関する検討等を行うとした。

3. 第4期基本計画策定以降の政策動向～自民党政権における政策

3.1 科学技術イノベーション総合戦略における地域科学技術イノベーション政策

2012年12月に発足した自民党政権では、3つの大きな政策として、金融政策、財政政策、成長戦略を掲げて、成長戦略の一環として、「科学技術イノベーション総合戦略」（2013年6月閣議決定）を策定した。

本戦略は、科学技術イノベーション政策の全体像を含む長期ビジョン及びその実現に向けて実行していく政策を工程表に取りまとめた短期の行動プログラムであり、中期計画である第4期基本計画との整合性を保つとされているものの、自民党政権における実質的な「科学技術長期行動計画」と考えられ、例えば、政策課題としての「地域資源を強みとした地域の再生」といった地域重視の方向性等、第4期基本計画とは異なる部分もある。

基本的考え方として、2030年に実現すべき我が国の経済社会の姿に向けた3つの視点として、「スマート化」、「システム化」、「グローバル化」を掲げ、取り組むべき5つの政策課題をⅠ.クリーンで経済的なエネルギーシステムの実現、Ⅱ.国際社会の先駆けとなる健康長寿社会の実現、Ⅲ.世界に先駆け次世代インフラの整備、Ⅳ.地域資源を「強み」とした地域の再生、Ⅴ.東日本大震災からの早期の復興再生とした。

この中で、Ⅳ.地域再生では、地域の産学官が連携した研究開発や地域経済活性化の取組、科学技術イノベーションの活用による農林水産業の強化、生産技術等を活用した産業競争力の涵養やサービス工学による地域ビジネス振興が重点的取組課題となっている。

また、Ⅴ.東日本大震災復興再生では、地域産業における新ビジネスモデルの展開を図り、革新的技術・地域の強みを活かした産業競争力の強化等を推進するとしている。

さらに科学技術イノベーションに適した環境創出として、「イノベーションの芽を育む」、「イノベーシ

ンシステムを駆動する」,「イノベーションを結実させる」の3課題を強化するとして,産学官の連携・府省間の連携の強化,研究支援体制の充実等が示されている。

3. 2 日本再興戦略における地域科学技術イノベーション政策

2013年6月に閣議決定された「日本再興戦略-JAPAN is BACK」では,3つのアクションプランとして,1.日本産業再興プラン,2.戦略市場創造プラン,3.国際展開戦略を掲げた。

1.日本産業再興プランは,(1)緊急構造改革プログラム,(2)雇用制度改革・人材力の強化,(3)科学技術イノベーションの推進,(4)世界最高水準のIT社会の実現,(5)立地競争力の更なる強化,(6)中小企業・小規模事業者の革新,で構成されている。

この中で,(3)科学技術イノベーションの推進として,科学技術イノベーション総合戦略に基づき,①「総合科学技術会議」の司令塔機能強化,②戦略的イノベーション創造プログラムの推進,③革新的研究開発プログラムの創設,④研究開発法人の機能強化,⑤研究支援人材のための資金確保,⑥官・民の研究開発投資の強化,⑦知的財産戦略・標準化戦略の強化,(5)立地競争力の更なる強化としては,①「国際戦略特区」の実現等,(6)中小企業・小規模事業者の革新では,①地域のリソースの活用・結集・ブランド化等が掲げられている。

また,2.戦略市場創造プランでは,テーマ1:国民の「健康寿命」の延伸,テーマ2:クリーン・経済的なエネルギー需給の実現,テーマ3:安全・便利で経済的な次世代インフラの構築,テーマ4:世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現で構成され,「世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現」として,①世界に冠たる高品質な農林水産物・食品を生み出す豊かな農林漁村社会,②観光資源等のポテンシャルを活かし,世界の多くの人々を地域に呼び込む社会を実現するとした。

3. 3 科学技術イノベーション総合戦略2014における地域科学技術イノベーション政策

2014年5月,総合科学技術会議が,総合戦略を踏まえて司令塔機能強化のためのイノベーション創出促進に関する調査審議事務等が追加されて,「総合科学技術・イノベーション会議」に改組され,科学技術基本計画の策定推進事務が文部科学省から内閣

府に移管された。

2014年6月に閣議決定された「科学技術イノベーション総合戦略2014」では,2013年版をレビューしながら適宜見直しを行っている。

例えば,取り組むべき5つの政策課題は踏襲しつつも,「IV.地域資源を「強み」とした地域の再生」から「IV.地域資源を活用した新産業の育成」と変更されている。

このIV.地域新産業育成では,成長エンジンとしての農林水産業育成,地域の活性化につながる産業競争力の強化が重点課題として示され,V.東日本大震災復興再生では,2013年版に引き続き,地域産業における新ビジネスモデルの展開を図り,革新的技術・地域の強みを活かした産業競争力の強化等を推進するとしている。

さらに新たな政策課題として,ICT・ナノテクノロジー・環境技術の分野横断技術による産業競争力強化及び2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の機会活用が追加された。

また,科学技術イノベーションに適した環境創出として,2013年版を踏襲して,「イノベーションを結実させる」の3課題を強化するとして,研究開発法人を中核としたイノベーションハブの形成,若手・女性や中小・ベンチャー企業が挑戦できる環境の整備,大学,研究開発法人,資金3つの改革に係る取組の推進等が示されている。

3. 4 「日本再興戦略」改訂2014における地域科学技術イノベーション政策

『「日本再興戦略」改訂2014・未来への挑戦-』(2014年6月閣議決定)においては,改訂戦略の鍵となる施策を改革に向けての10の挑戦として,1.日本の稼ぐ力を取り戻す:①コーポレートガバナンスの強化,②公的・準公的資金の運用の在り方の見直し,③産業の新陳代謝とベンチャーの加速,成長資金の供給促進,④成長志向型の法人税改革,⑤イノベーションの推進とロボット革命,2.担い手を生み出す~女性の活躍促進と働き方改革:⑥女性の更なる活躍促進,⑦働き方の改革,⑧外国人の活用,3.新たな成長エンジンと地域の支え手となる産業の育成:⑨攻めの農林水産業の展開,⑩健康産業の活性化と質の高いヘルスケアサービスの提供・成長の成果の全国波及として,4.地域活性化と中堅/中小企業・小規模事業者の革新及び地域の経済構造改革が示されている。

4. 科学技術基本計画等における地域科学技術イノベーション政策の変遷に関する分析

4.1 第1～4期科学技術基本計画における基本政策の位置付けと変遷

第1～3期科学技術基本計画における地域科学技術イノベーション（地域科学技術・産学官連携）政策は研究開発システムの一環として位置付けられている。

また、先行研究において科学技術基本法施行及び第1期基本計画期間は、「国主導地域配慮型地域科学技術政策」（地域科学技術政策成長期）、第2期基本計画期間は「国主導地域提案型産学官連携地域クラスター政策」（地域科学技術政策発展期～地域イノベーション政策萌芽期）、第3期基本計画期間は「国主導地域提案型地域イノベーション・システム政策」（地域科学技術政策転換期～地域イノベーション政策成長期）として分析・分類されている[1]。

第1期から第3期まで拡大成長を続けた地域科学技術イノベーション政策は、民主党への政権交代に伴う行政刷新会議事業仕分け等における地域科学技術振興・産学官連携関連事業の廃止・大幅な見直しにより、第4期科学技術基本計画においても、イノベーション創出システムの一環としての位置付けは第1期以降の基本計画と同様であるが、第1期から基本計画目次に「地域～」として明示的に掲載されていた優先順位及び記述量共に大幅に低下した[2]。

なお、基本計画全体の性格・特徴についても、基本法を受けた第1期における総合的方針・施策の総花的な記述から第2・3期の戦略的重点化のための重点分野設定等を経て、第4期でのイノベーションとの一体的推進も含めた具体的な重点課題であるライフ及びグリーン（環境・エネルギー）等の課題解決型重視へと構成も含めて大きく変化している。

4.2 科学技術イノベーション総合戦略・同2014における基本政策の位置付けと特徴

自民党への政権交代後の新たな基本政策である科学技術イノベーション総合戦略及び同2014では、国家戦略である日本再興戦略・同改訂2014における地域重視の方針も踏まえて、IV.地域再生・地域新産業育成が重要政策課題の一つとして取り上げられている。

これら総合戦略・同2014では、第4期までの基本計画において科学技術振興・イノベーション創出

推進システムの一環としての「地域科学技術（イノベーション）」の位置付けが、新たに加えて具体的な対象分野・課題として、これまで科学技術政策では明示的な対象とされてこなかった農林水産業の強化、生産技術活用・サービス工学・ものづくりシステム最適化等産業競争力強化・地域ビジネス振興等科学技術のみならずビジネス展開といったイノベーション創出～展開までを含めたものとなっている[2]。

5. 第5期科学技術基本計画に向けた課題と展望

以上の第1～4期基本計画の変遷及び総合戦略等の分析を踏まえると、第5期科学技術基本計画においては、第4期基本計画までのイノベーション創出環境支援、総合戦略等で言及されている農林水産業、地域ビジネス振興に加えて、伝統工芸産業を活用した「地域伝産学官連携」[3]といった各種地域資源活用による新産業創出～ビジネス展開までもスコープに含めた具体的な分野・課題等の検討がなされるべきである。

また、地域資源の活用に向けて、文理融合も含めた競争的資金獲得力の弱い地方大学等を対象とした基礎研究強化の方策（科研費地域特別枠の設定、新規制度創設等）の検討が必要であると考えられる。

なお、今後の課題は、地域における「科学技術イノベーション政策のための科学（SciREX）」活用に向けた地域イノベーション創出過程・波及効果等の因果関係の分析評価・解明、適切な評価変数の検討（これまでの地域科技施策における各種評価等も踏まえた個別関係機関レベルの詳細な対象データの検討・収集・分析評価）、評価結果の政策への反映方策、地方の自立と国の支援のバランスを考慮した地方創生に向けた政策動向の分析等である。

（参考文献）

[1] 岡本信司，第4期科学技術基本計画に向けた地域科学技術政策の課題と展望-地域科学技術政策の変遷を踏まえた分析-，研究技術計画，24(2)，177（2009）。

[2] 岡本信司，政権交代による地域科学技術イノベーション政策の変遷における課題と展望，研究・技術計画学会第28回年次学術大会要旨集，648（2013）。

[3] 岡本信司，伝統工芸産業からの産学官連携による地域イノベーション創出に関する課題と提言-京都地域及び石川地域における事例研究-，研究技術計画，23(4)，367（2008）。